

令和元年度辰野町行財政改革推進委員会 会議録

令和元年 11 月 13 日(水)

14:00～

辰野町役場 第 6 会議室

進行：まちづくり政策課 一ノ瀬課長

欠席者 4 名

1. 開会（野澤副会長）

2. 町長あいさつ

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中出席いただきありがとうございます。本日の会議は、辰野町総合計画後期基本計画及び行財政改革大綱、これは平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間を取り組み期間としている。毎年度の進捗状況をこの推進委員会に諮り評価を行っている。辰野町の未来を明るく開かれたものにするため、適切な進捗管理を行うとともにさらなる行財政改革を進めていく必要があると感じている。今後の大きな課題として公共施設の老朽化対策がある。また、将来像の実現に必要な公共サービスの提供を実施していくには長期的な視点を持って計画的に進めなければならない。

安心して暮らせるまちづくりを目指し日々取り組んでいるが、我々をとりまく社会情勢は急激な人口減少や少子高齢化など依然として厳しい状況が続いている。

将来像である「住み続けたい帰りたい住んでみたいまちたつの」の実現に向け計画的に着実に事業を推進していくためには持続的な財政が不可欠である。

令和 2 年度で第五次総合計画が終了し新たに第六次総合計画の策定を予定している。これからの辰野町が将来にわたって持続可能で将来のまちに多くの夢と希望を描ける確かなまちづくりを推進するために策定したい。

委員の皆様には幅広い見地から町民の代表として行財政改革の着実な推進に向け、忌憚のないご意見やご提言をお願いします。

3. 委嘱書の交付（町長）

区長代表 小澤様へ委嘱

4. 自己紹介  
一席順に全員自己紹介一
5. 会長の選出  
事務局案で承認
6. 会長あいさつ（区長 小澤様）
7. 協議事項（進行：小澤会長）
  - (1) 辰野町における中期財政収支見通しについて  
一財政係長より中期財政収支見通しについて説明一

#### 質問・意見

##### A委員

ふるさと納税に関して、辰野町で松茸等を出しているが天候に左右されるものが多い。農産物等の商品をこれからも増やしていくのか。辰野町民が他市町村へふるさと納税をする金額がどのくらいあるのか。その差額の見通しとしてどのように財政を組んでいくのか教えてほしい。

##### まちづくり政策課長

平成 27 年度は 1 億 6 千万円の寄付金があった。その中身は主にオリンパスのカメラである。その時から総務省で見直しが行われ平成 28 年度は 1 億 5 千万円 29 年度が 1 億円、30 年度は 8200 万円となった。平成 29 年度に総務省でカメラが対象外になったということでそこから大きな収入が見込めないという状況になった。今年度についても松茸の不作ということで事前に申込みを受け付けていたが今年については発送は 0 個となっている。

私たちがいろいろな農産物や特産物で取扱いはしたいと思っている。私たちの知っているもの以外に何かあれば教えていただければ、私たちがそちらにかけあって新しい商品として取り扱っていきたい。先ほどの辰野町の方が他の市町村へ納税される件については、元年度分の課税については全体で 212 名、寄付金額が 1600 万円ほど。住民税に影響している額が約 750 万。この額は年々上がっている状況である。当初 28 年度の課税分については概ね 250 万円程度だったが元年度は 750 万円出ている。人数が上がっていることから 500 万円ほどの増額があるということになっている。

#### A委員

総務省から3割まで地元産ということでだいぶ苦労はあると思うが、こちらも協力するので増税に努めていければ良いと思う。できるだけ町から住民税等が出ないように、魅力あるまちづくりというかたちで進めていただければと思う。私どもも協力していろいろ説明したいと思っているのでよろしくお願いします。

#### B委員

令和2年から会計年度任用制度に代わるので人件費が上がるということだが、8000万円上がるという計画だが臨時職員と職員の違いはどういうことか。

#### 総務課長

一番は正規職員だけで運営していけば良いが、平成16年くらいから職員の数を減らすという国の方針もありそれを補てんする意味で仕事内容が若干違うが、臨時職員を採用して臨時職員の数もその頃からだいぶ増えてきた。

臨時職員も働き方改革があり、同一賃金同一労働と言うが、仕事の内容は細かくは違うが、同じ土俵の上に立ちもう少し良い財政支援をしていかなくてはということで国から一律、簡単にいうと今までの賃金にプラス期末手当を出すということでそれぞれ市町村で考えなさいと、上伊那はここで会計年度任用職員という名前も含めて変えて、令和2年度から会計年度任用職員が約8000万円でてくるというイメージである。

- (2) 辰野町第五次総合計画後期基本計画進捗管理について  
(辰野町第六次行財政改革大綱推進プログラム進捗状況について)  
一事務局より進捗管理について説明一

#### B委員

辰野病院について、新聞を見て経営がよくなっていると書いてったが、病院単体の実質収支を公表すべきではないかと思うがどうか。

#### 病院事務長

いつもありがとうございます。町からの多大なる繰入金をもって何とか黒字というのも事実である。単純に言ったら4億7千万円いただい

ている。ただ全ての公立病院は多かれ少なかれ基準内の繰り入れをもらって運営している部分がある。民間ではなかなか手をつけられない部分ということで不採算にあたる部分ということで、国も繰出し基準を明記しておりそれにしたがって町からの繰入金をいただいている。公表しても良いが、出すなら病院側の気持ちとしたら繰り出し金は他の会計にもいっているため、他の上水や公共下水も出してるのでそこも公表していかなければと思っている。

ただ、国から決められているから安易に繰り出し金をもらうことはこちらととしても安易にしていない、いかに金額を減らすかという経営努力をしなきゃいけないと思うし職員にも伝えているつもりですがなかなかうまく伝わらないのが現状である。

#### B委員

町民が黒字だというイメージを思っていることは少し怖いことだと思う。

これだけの繰り出しをして黒字だよということを実質収支とまではいなくてもはっきり言うべきではないかと思う。

次に、病院に経営の専門家を雇い入れたと新聞で見たが、その方が来てその方の意見でこう変えているとか結果が何か出ていることはあるのか。

#### 病院事務長

来ていただいて外から見る面として、非常に端的なところをついていただいている。やはり地域柄もあり、関東圏でやってきたことがこっちではなかなか上手く進まないということがある。私としてはこの地域に慣れてもらう、それから病院を知ってもらうことをまず今年度やってもらうことだと思っている。ただ、その中においても改善すべきところは多々あるので非常に細かな分野で皆様にお示しすることはなかなかできないものがあるが、事務手続きその他経費節減に係るようなこと、さまざまなことを提言していただいている。会議のあり方についても数字をもっと出そう等そういう面について新しい風、意見を出していただいていることは大変有難く思っている。私も資料を頂いているがこれを実現するには勇気があることもかなりある。そのため医院長もその気になっていただく、町としてもそうしようという統一した意思が揃わないといけないと思っている。私としても変えていかなければいけないと常々感じているため一緒にやっていきたいと思うところが現状である。

B委員

いち町民としては、この方が来てここを変えたんだとかここを変えて良くなったよというところがはっきり見えるとすごく嬉しいところがあるのでお願いします。

病院事務長

今年度は形として現れないと思うが 2 年度以降でよろしくをお願いします。

B委員

もう一つ、辰野町の募集で医師募集年俸 1500 万円と出ている。医者が 1 人増えるとどのくらい収入が増えるか。

病院事務長

一般的なことしか申し上げられないが相場は大体 1 億円と知っている。診療科にもよるが収入が入ってくる科とそうではない科もあるので一概に 1 億ですと言えないが、世間一般に言われているのは 1 億円と知っているのが一番良いかなと思う。

B委員

ぜひ頑張っていたきたい。  
それから行政コードの経済性に斜線が引かれているが、評価はしても良いのではと思うが。

事務局

B委員のおっしゃっていることは理解できるが、評価をする中で項目が、「見直しやあり方の検討」ということになっている。見直しに対しての経済性という視点、あり方に関しての経済性となるとそこは少し違うかなと思い斜線を引いている。

C委員

辰野パークホテル・かやぶきの館の指定管理者を指定しているがどんな指定条件・契約内容なのか教えてください。

まちづくり政策課長

たつのパークホテルの指定条件については、たつのパークホテルの設

置及び管理に関する条例に基づいてパークホテルの管理運営に関する基本協定書及び年度協定書で業者グリーンハウスさんと締結している。また、町と指定管理者との責任分担についても責任分担表を定め取り交わしている。

指定管理料の支払いはゼロ。収益金からの変動負担金として利益が出た場合についてはその差額の20%に相当する額を変動負担金として納めていただいている。赤字の場合負担金はない。それから、日常的な維持補修、修繕費用は500万円を年間見込んでいただき、50万円以上のものは町、それ以外は指定管理者というような内容となっている。利用料金は、指定管理者の収入とする。指定管理期間は5年間という内容となっている。

#### 産業振興課長

かやぶきの館については、ふるさと農村公園グリーンビレッジ横川の指定管理としてお願いしている。こちらについては辰野町食の健康拠点施設の設置の関係、滞在型農園施設の条例、交流促進施設の条例に基づいて今年度から5年間ということで現在の指定管理者、株式会社タグボートさんと協定を締結し今年度から令和6年3月31日までの5年間で指定管理をお願いしている。

契約内容は、かやぶきの館は指定管理料の支払いがこちらからあり、今年度は3067万円、2年目は2832万円、3年目は2359万、4年目は1965万、5年目は1840万ということで5年間の間に指定管理料が随時下がっていくかたちの契約となっている。

業務の内容については基本協定の中で細かく決められているが、業務の範囲については利用許可に関する業務、施設等の維持管理に関する業務、衛生管理に関する業務等必要な部分で決められたものを協定書に明記して運用させていただいている。

#### C委員

前5年間の時も同じようなかたちだったか。

#### 産業振興課長

平成30年度までの5年間は諏訪の三和商会に指定管理をお願いしていた。その間、一年間に1950万円の指定管理料、5年間定額であった。今回は三和商会も含め2社公募いただきそれぞれの条件、金額等の提示をしていただきその中で選択した結果がこのようなかたちである。

#### C委員

辰野町の人口は減っているが、世帯数は徐々に増えている。どういうことか。

#### 住民税務課長

世帯とは家族の代表を世帯主としてその数で構成されている。一人で暮らしていても世帯主一人となり 1 世帯とカウントされている。最近では 2 世帯住宅に暮らしており、世帯分離の依頼等が増えてきている。住民税務課では実情をしっかりと聞き取りしながら家族内の都合だけで世帯分離は認めていないが、法的に問題なければ認めなければならないということで認めている。

また、町内に介護老人福祉施設等がある。入所者は一人 1 世帯とカウントしている。かたくりや福寿苑、きりとう等こういった施設が新たに開所になると、入所者が一気に増える。世帯が急激に増える。これらを勘案すると、今後も世帯数の増加が考えられる。

#### C委員

基本計画の評価表をみると前回に比べてCDの項目が 2%減った。ABが 95%ということで効果が上がっている。

この結果について町長のお考えを聞かせてください。

#### 町長

多岐にわたる項目をみると、過去においてはまだまだ改善しなければいけない点が見受けられる。ただ、そういった点も職員が積極的に改善をしてくださっている結果かなと思う。私自身も一生懸命やりますのでよろしく願いいたします。

#### D委員

道路の関係について、ここではビジョンをお伝えできればと思う。

国道 153 号線の道路整備について、辰野と塩尻の間の交通の便がいかがなものか。

先日宮所で事故があり車が止まってしまった。そうするとあそこは迂回することはない。以前にも 18 災害があったが、もう 1 本 2 本道路が上手くつながるようなかたちでいけば良いと思う。

地域の皆さんと話す中で、竜東線と高速と 153 号線と春日街道と大型道路と何本も道路がある。そういうことで今の進行状況がどんなふう

に進んでいるかお聞きしたい。

春日街道を延長しているようだが、道路が上手く繋がると辰野と伊那を行き来することがあるので、オリンパスのところが竜東線や 153 号線が渋滞するので上手くつながればと思っている。今工事をやっているようだが計画をお聞きしたい。

また、ど真ん中ウォークに参加し、日本中心の標までいった。登ると景色が良いと思った。辰野は蛍やゼロポイントがあるが、高いところに登り周りを見ると諏訪や松本・伊那が見えるし伊那谷というのは高いところに登れば大変景観が良い。一説によると伊那谷はグランドキャニオンを包み込むような雄大さがあると。そういうことが実感できた。先日ゼロポイントへ入る道を整備したと思うが多くの方が入り味わっていただけるようになればと思う。

#### 建設水道課

道路関係で、まず辰野塩尻間の国道 153 号線道路整備の進捗状況について、国道 153 号線の道路管理者及び事業主体は長野県伊那建設事務所が執り行っている。国道 153 号線辰野から塩尻間の延長は 11907.3 メートルある。交通安全事業として今年度事業採択された国道 153 号線宮所地区の小横川入口交差点から高畑交差点までの約 400 メートル区間において幅員 13 メートルの道路改良工事に着手した。概ね 5 年間の工事期間を予定している。

また、防災安全交付金舗装補修工事として、小野地区の舗装工事延長が 530 メートル及び側溝修繕工事延長が 280 メートルを実施している。その他毎年継続工事として宮木地区の側溝修繕工事を実施していく予定でいる。

先ほどの徳本水の関係だが、迂回道路は辰野町では道路網整備計画を策定するため、今年度発注した。今年度は 17 区でのワークショップ等を行い令和 2 年度には辰野町の道路構想について公表できるように進めている。その検討の中に徳本水の道路迂回路についても協議していく予定。

また、用地辰野線だが、春日街道の延長がどこまで考えているかということで春日街道の先から県道用地辰野線までの延長 1250 メートルを社会資本整備総合交付金事業県道用地辰野線改良工事として実施している。幅員は 13.0 メートルとなっている。県道用地辰野線より北側の先については、今後の道路計画策定と一緒に検討していく予定。

工事の進捗状況は、平成 25 年度から事業着手しており令和 2 年度の夏ごろに全線改良工事が終了し、通行開始となる予定でいる。

オリンパス入口の朝夕の交通渋滞の緩和については、現在オリンパスさんと打合せを行っている。大変重要な問題と考えている。

#### 産業振興課長

貴重なご意見ありがとうございます。観光の関係だが、現在観光サイトやアプリでモデルコースを紹介している。各種イベントのおりにも紹介するかたちで広報に努めていきたい。

それから、ゼロポイントはゼロポイントを守る会を中心に整備していただいている。今後会員の高齢化が進むとかなり大変になってくるのかなと懸念されるので、そういった面を含めて検討ど真ん中プロジェクトとタイアップして解決を図っていけるように頑張っていきたい。

#### D委員

学校関係で、空調関係を整備していただいたこと、タブレットを完備していただいたことが大変好評である。塩尻市はまだ空調が完備されておらず、いち早く導入してくれたこと、本当にありがとうございます。

#### 教育長

チカラ強い応援ありがとうございます。

2020年度から小学校が新しい学習指導要領が完全実施となる。2～3年かけて辰野町も学習指導要領で定められているものについては最低限整備しようと町長も理解していただいた。

厳しい財政の中だが、エアコンと一緒にやっていただいている。町内の小学校中学校がどんどん使ってくれている。半年ほど前に導入した電子黒板も全教室が使ってくれていて先生達もどんどん使えるのをみて嬉しく思った。

#### 副町長

エアコンについて、町内の全ての学校をこの夏工事させていただいた。これもひとえに町内の業者さんに大変苦勞いただいた。全国的にエアコンを入れたのではじめはエアコンが間に合わないんじゃないかという話もあったが皆さんに苦勞していただき、一部は9月になってしまったが真夏の暑いときに使えたということである。

#### 町長

ど真ん中の関係で一点。私達がすごい景色だなと思う以上にいろんな方が褒めてくださる。こんなに素晴らしい景色はすごい財産だと褒めてくれた。そういった点でもっと大事にしたいと思うと同時にPRしなければと思う。

ゼロポイントや日本中心の標もあり、日本の中心の中心ということでもちこちゃんのゼロポイントもある。

いろんなアイデアをもって皆さんが安心して登れるようにしたいと思う。

#### E委員

基本的な部分でお聞きしたい。この会で概要と目的を説明があった。基本的には後期基本計画の進捗状況がどうなっているかを話し合う場だと思う。いろんな意見があって良いと思うが基本的な部分は第五次総合計画後期基本計画がちゃんと進捗管理表に基づいて行っているかを議論していくという考えでよいか。

#### まちづくり政策課長

そのとおりでございます。後期基本計画から、行財政改革推進委員会で総合計画も併せて進捗管理を行っていただいている。委員会の役割が拡大しており申し訳ないが、この進捗管理表は内部評価の結果であるので、外部評価の立場で委員の皆様にも評価していただき、さらに第六次総合計画の検討に入っていく。その際には住民のアンケート調査をもって町民の皆様からこの5年間の満足度などの評価もいただきながら、併せて次期計画に反映させていくように、様々なかたちでご意見をいただく場の一つの重要な会議であると位置付けている。

#### E委員

もっと細かいところまで審議してもいいのかなという気がする。例えば一字一句見ればいいのかなと、そういったことも含めて審議できれば良いかなと思う。

そこで、1つ気になったことがある。進捗管理報告書の将来目標2で「自助・互助・共助」とあるが、第5次総合計画の59ページでは「自助・互助・公助」とある。どちらが正しいか・

#### 副町長

私見を言うところでは公助です。当時、自助互助公助と言葉に表れたのは辰野町が自立の道を選んだ時。平成16年に合併しますという時にこ

れからの行政は住民の皆さんと協働でこれから行政を進めていきましようと考え方の中で、まず自分でできることは自分で行いましょうが自助、そしてお互い助け合っていることはお互いにやっけていきましようが互助、そうではなくて、行政がしっかりやらなければいけないところは公助でやりましようという3つの考え方があり、これで見ると、互助と共助の区別がつかなくなってしまうのでこれは間違いです。

#### E委員

職員の意識はどうなっているか。ちゃんとした組織としてできていない。職員が資料を作ったあとのチェック体制ができていない。是非そういった部分も含めて職員研修もやっていただけると良い。こういうところに出す資料であれば、確認して一字一句間違えがないかチェックして出してもらいたいと思う。

#### 副町長

ご指摘ありがとうございます。町から出す資料は間違いがあってはいけないのでその件についてこれからも徹底していききたいと思うのでよろしくをお願いします。

#### D委員

繰出金の話ですが、下水道の特会 2020年4月に一部法的になると書いてあるがそのへんはどうなっているか

#### 建設水道課

2020年4月1日から地方公営企業法を適用いたします。公共下水道、特環下水道、農業集落排水施設下水道、上水道を貯水します簡易水道も法的化します4月1日から適用する方向で今進めております。

#### D委員

そうすると経営状態が非常によく分かるわけですね。そうすればそこで本当に繰り出し基準に基づいての繰り出しになっているかという話も出てきますので、ちゃんと見えるかたちでの繰り出しが良いと思います。

#### A委員

確かに29年度30年度A・Bについてはみてくれは確かに良いが、C・Dについては変化がないのが多くある。しかも重点プロジェクトになってい

る人口減少プロジェクト、地域医療介護プロジェクトの2つの中にC・Dがあり同じ項目で動いていかない。確かに一番大変なところだけれど、ここを何とかクリアしないと目標に達成できない。

5年の中でも要するに実行をかけて検証まではしているけれど、その都度改善はするのか、みんなの中でまとめていっているのかと一番思う。管理表は5年ごと作っているが5年が長いということで中間が3年ごとということで見直しをかけているが、2つについては基本なのでどんな状態で皆さんもっていくのか。

今のままは29・30年度のC・Dが変わらない。逆にいうと令和元年度までできてそのままになるのか、そのまま引き続きで第六次に反映するのかその辺の改善の方法やビジョンはあるのか教えていただきたい。

#### まちづくり政策課長

重点プロジェクトの中の人口減少対策について、総合計画の中には「まちひとしごと創生総合戦略」という人口減少対策に特化した、別の国の法律に基づく戦略が含まれており、こちらは第1期の計画の最終年度が今年度となっている。来年の4月から2期の計画がスタートしていく。この「まちひとしごと創生総合戦略」は5年間の計画だが毎年見直しを行いながら戦略という名のもとに具体的な方策を数値目標の達成度を基に別途集中的に協議し毎年改正をはかっている。その中で目に見えるかたちで具体的な戦略が新たに出てくるとすれば随時改正をしていきたいと思っている。ただ、人口減少は止めることができないものなので戦略的には現在の町民の幸せの原点がどこにあるのか、その中においては付加価値のつく農業や収入があがるような産業構造に転換していく等豊かな暮らしが町民の幸せにつながっていく視点でみていくのも必要である。単に人口減少などやむを得ない数字的な減少を単純に評価するのでなく、総合的に評価対象としていくことが求められてきているところである。

また、関係人口というさまざまな二地域居住や定住はしていないけれどプラスの効果を与えてくれる様々な人々の関係性を深めていきながら、豊かな暮らしを支えていただく、そのようなことも評価の対象にしていきたいと思っている。人口減少対策はそのような視点で毎年戦略的に取り組んでいきたいと考えている。

#### A委員

そういうことであれば、この2つを特化してもう少し細かくわかりやすくした方が良いと思う。人口減少が止められないなら、じゃあどこまで

の減少をもってくけれど、今みたいに付加価値をつけるとかそういうものを計画していかないと。ただC・Dの評価や数字だけじゃ私達は何の意見も言えない。この2つについては特化して細かくわかりやすく、どんなかたちで目標を作って進めていくかという資料を出す方が親切だと思うがどうでしょうか。

#### まちづくり政策課

人口減少対策については、個別に重点的に取り出した計画を考えているため、第六次総合計画の中でも「まちひとしごと創生総合戦略」と連携していく。重点的に絞り込んだ数値目標でわかりやすく達成度が成果として目に見えるかたちの指標を用いながら策定していきたいと思う。

#### 副町長

人口減少対策プロジェクトについては、「まちひとしごと創生総合戦略」という、もう一つのプログラムがあり、これを作った時期に国の方からあれも作りなさいこれも作りなさいと言われ重なった時期だったため上手くマッチングされていないのが現状である。次回策定する総合計画はマッチングさせたいと思っている。

### (3) その他

#### 事務局

冒頭でも町長から第六次総合計画の策定の話があったが、これまでの経過を話すと、前期が5年間、後期が5年間の10年間の計画で行っており、前期の評価は一年毎の評価はしていなかった。その反省を踏まえ、後期の始まりの平成28年度から毎年度評価をしていくことが必要だということになった。しかし、その時に組織がなかったため、この行財政改革推進委員会に総合計画の評価も併せてお願いする結果となった。

「まちひとしごと創生総合戦略」の推進委員が30名弱おり、総合計画の中にある人口減少対策に特化したところの委員であり、そこにも大勢の皆さんがいるので今後第六次の策定をし評価する中に、統合してやってみたらどうかということで現在考えている。確かに行財政改革推進委員会も条例に定められているため、条例改正となると議会を通すことになるので十分な検討が必要だと思う。今後の方向性についてはまた連絡したいと思う。今後の総合計画の策定スケジュールについて、令和3年度から第六次の総合計画が進むということで元年度と2年度で策定をしたいと思う。今年度は基礎調査・分析業務から始まり住民アンケートを今年中に予定している。また、各種団体とのヒアリング調査を行いいろんな意見を集約したいと思

う。それから、各区に地区計画がありこれも評価から見直しをすることになるので各区へ出向いてワークショップをしたいと思う。令和2年度には策定し12月の議会で計画を出したい。

今後も皆様のご意見を反映させてきたいと思う。

#### 4. 閉会（土屋副会長）